



JAL、2015年3月1日～3月28日搭乗分 「特便割引」「先得割引」の一部変更を決定

2015年2月3日
第 14224号

JALは、2015年3月1日～3月28日搭乗分「特便割引」「先得割引」の一部便値下げを決定し
本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

1.「特便割引21」の一部便値下げ

- (1) 対象期間 : 2015年3月1日(日)～3月28日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2015年2月4日(水)ご購入分からの適用となります。

2.「先得割引」の一部便値下げ

- (1) 対象期間 : 2015年3月4日(水)～3月28日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2015年2月4日(水)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃と
ともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) ()は小児
羽田:290円(140円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)